

事 務 連 絡

令和2年7月29日

町内会・自治会会長 様

町内会・自治会広報担当者 様

市民文化局市民活動推進課長

市広報物（回覧・掲示物）の配送中止について（依頼）

日頃から、本市の地域振興について、御理解・御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間（5月1日号～8月1日号）の市政だより発行・配布の中止とともに、市からの回覧・掲示を依頼しているその他の広報物についても、4月～7月分（5月～8月中の回覧分）の配送中止をお知らせしたところで

す。
9月から市政だより1日号が発行を再開いたしますが、配布方法につきましては、別添資料のとおり、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない状況が続きますことから、当面の間（令和2年度中）は町内会・自治会を通じての配布依頼をしないため、回覧・掲示物につきましては、8月～11月分（9月～12月中の回覧分）の配送を中止させていただきます。

12月以降の配送分（1月以降の回覧分）につきましては、改めて御連絡いたします。

なお、町内会・自治会に周知が必要な広報物が急遽生じた際には、接触機会をできる限り減らすため、掲示のみ御依頼をさせていただく可能性もございますので何卒ご了承ください。

皆様におかれましては御苦勞をおかけいたしますが、引き続き本市の広報にお力添えいただきますよう、御理解・御協力のほど、宜しく願い申し上げます。

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11番地2

（地域活動支援係 前田・奥沢・志垣担当）

電話：044-200-2479

FAX：044-200-3800